

危険を感じたらすぐ避難

土砂災害は、大雨などにより突然発生し、そこに住む住民の生命・財産を一瞬にして奪い、地域に深刻な被害をもたらします。

[町内の緊急避難場所]

場 所	電 話
町農村環境改善センター	☎ 57-0970
求名公民館	☎ 57-0881
永野公民館	☎ 58-0815
中津川公民館	☎ 57-0884
薩摩中学校	☎ 57-0101
求名小学校	☎ 57-0009
永野小学校	☎ 58-0021
中津川小学校	☎ 57-0486

こうした土砂災害が発生するおそれのある危険個所は全国では約18万箇所に及びます。また、町内でも土石流危険渓流や地すべり危険個所が存在しています。（詳しくは平成15年度版町民便利帳の6ページをご覧ください）土砂災害を防ぎ、被害を最小限に食い止めるためには、私たち一人ひとりが「日頃の備え」と「早めの避難」を心掛けることが重要です。

こんなところが 危険！

山崩れが起こりやすい斜面

- 山の斜面に亀裂やわき水がある
- 岩石がもろく崩れやすい地質である
- 過去に山崩れがあった
- 山崩れがあった場所に隣り合っている
- 急斜面で、軟弱な地盤がある
- 水の集まりやすい斜面地形である
- ときどき落石がある



地すべりが起こりやすい山の斜面

- 過去に地すべりのあったところで、今も少しずつ動いている
- わき水や地下水が豊富である
- 断層があるところやもろく崩れやすい岩石がある
- 火山作用あるいは温泉の作用で粘土化した土がある



土石流が起こりやすい渓流

- 渓流の勾配が急である
- 渓流に大きな石がごろごろしている
- たくさんの土砂が堆積している
- 上流が山崩れなどで荒れている
- 過去に土石流があった



土砂災害防止法が施行されました

土砂災害（がけ崩れ、土石流、地滑り）から住民の生命を守るために、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限をおこなうもので、平成13年4月に施行されました。

基礎調査の実施

都道府県が、土砂災害により被害を受けるおそれのある場所の地形や地質、土地の利用状況などを調査します。

